令和9年度



瑞 浪 市
こども園・保育園
入 園 案 内

大切なことが書いてあります。
必ず内容を確認し、入園申込書をご提出ください。



瑞浪市健康福祉部こども家庭課
TEL　0572-68-2111（内線 104、112、103）

目 次

１．こども園・保育園入園までの流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２．こども園・保育園について
２－１．こども園・保育園とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２－２．年齢早見表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２－３．入園選択フローチャート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２－４．「保育の必要性」とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２－５．教育・保育給付認定の区分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２－６．保育の必要量（利用可能な時間） ・・・・・・・・・・・・・・４

３．瑞浪市こども園・保育園・小規模保育事業所　一覧・位置図 ・・・・５

４．令和９年度当初入園申込について
４－１．当初入園申込ができる方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
４－２．入園申込書等の配布 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
４－３．入園申込の受付期間・必要書類 ・・・・・・・・・・・・・・・８
４－４．入園選考（抽選）会について ・・・・・・・・・・・・・・・・９

５．給食費・保育料・延長保育について
５－１．給食費（主食費及び副食費）について ・・・・・・・・・・・１０
５－２．給食について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
５－３．３歳児（年少）～５歳児（年長）の保育料について ・・・・１０
５－４．０歳児～３歳未満児の保育料について ・・・・・・・・・・・１０
５－５．口座振替について（保育料） ・・・・・・・・・・・・・・・１２
５－６．延長保育について（公立こども園の場合） ・・・・・・・・・１３
５－７．延長保育について（私立の場合） ・・・・・・・・・・・・・１３

６．その他
６－１．土曜日保育について（公立こども園の場合） ・・・・・・・・１４
６－２．医療的ケア児等について ・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
６－３．私的契約について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
６－４．病児・病後児保育について ・・・・・・・・・・・・・・・・１４
６－５．こんなときは園へ報告する必要があります！ ・・・・・・・・１５
６－６．入所保留通知書が必要な方 ・・・・・・・・・・・・・・・・１５
６－７．その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

記入例（申込書・就労証明書・口座振替依頼書） ・・・・・・・・１６～２１

1．こども園・保育園入園までの流れ

【入園申込前まで】こども園・保育園の情報収集
・入園に必要な条件を確認します。
・各家庭でどこの園に入園申込するかを考えます。

P2～P5

【９月～10月】各園で園見学を開催（各園の日程はページ下部のとおり）

【９月中旬～10月末】入園申込書類の入手
市役所こども家庭課、各こども園等、各子育て支援センター、各コミュニティセンター、各児童館で配布します。（※市HPからダウンロード可）

【11月上旬】入園申込書等の提出
≪提出場所≫瑞浪市役所こども家庭課

P6～P8

【12月中旬】入園選考（抽選）会
申込者が受入れ可能人数を超えた園を対象に実施します。（対象園は12月1日に市HPで公表します。**入園選考（抽選）会には、対象の保護者は必ずご出席ください。）**
※時間は申込状況により異なりますので、対象者へ個別で通知します。
※入園選考(抽選)会の案内が無い方は、原則、第1希望園に内定したとお考えください。

【2月中旬】内定通知書・各種お知らせの発送
入園が内定した園を記載した書面をご自宅へ郵送します。また、市・園からのお知らせを同封しますので必ずご確認ください。**（保育料は3月下旬に決定し、書面にて通知します。）**

【2月中旬～3月上旬】健康診断・面談（各園で実施）
※各園の日程は、入園申込時にお渡しする封筒内にございますのでご確認ください。
不明な場合は、各園へ直接お問い合わせください。

【3月下旬】利用契約決定通知（入園・保育料決定）の発送
入園決定通知（保育料を記載した書面）をご自宅へ郵送します。
＊決定しました保育料は本書面にてご確認ください。

【4月】入園式



【公立園見学等日程】≪受付≫9：50　≪案内開始≫10：00　※自由参加・予約不要

陶こども園	10/15（木）	桔梗こども園	10/1（木）	一色こども園	10/30（金）
稲津こども園	10/8（木）	竜吟こども園	10/21（水）	瑞浪こども園	10/27（火）
みどりこども園	10/29（木）	日吉こども園	10/20（火）		

【私立保育所等見学会日程】　※自由参加

愛保育園	10/28（火）**≪受付≫**9：50 **≪案内開始≫**10：00 **※予約不要**		
せいわ保育園	10/23（金）**≪受付≫**9：50 **≪案内開始≫**10：00 ※要電話予約		
もりの愛保育園	10/14（水）・10/15（木）**≪受付≫**9：50 **≪案内開始≫**10：00 **※両日とも予約不要**		
まんまる保育園	随時実施　※要電話予約	マカナ保育園	随時実施　※要電話予約
こころね保育園	令和9年3月中旬（予定）　**※別途、入園決定者へ連絡します。**		
中京こども園	遊び体験会	10/3（土）、10/17（土）	※すべて予約制 内容や時間等の詳細は、中京こども園ホームページをご覧ください。
	在園児とあそぼう	10/13（火）	
	0~2歳児クラス見学・座談会	10/5（月）、10/21（水）	
	3歳児クラス座談会	10/22（木）	

2．こども園・保育園について

2-1．こども園・保育園とは

こども園とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する認定こども園で、幼稚園と保育園のそれぞれの良さを取り入れた施設です。教育部（いわゆる幼稚園）と保育部（いわゆる保育園）の子が一緒に生活しながら、生きる力の基礎を培う就学前の教育と、子どもの最善の利益を考慮した温かい保育を受けることができます。

保育園とは、児童福祉法に定める児童福祉施設で、保育の必要性がある児童をお預かりして保育を行う施設です。保護者の毎日の勤務や病気などのため、家庭で保育できない０歳から就学前の児童を保護者に代わって保育し、健やかな心身の発達を図ることを目的としています。

≪教育部と保育部の違い（公立園の場合）≫

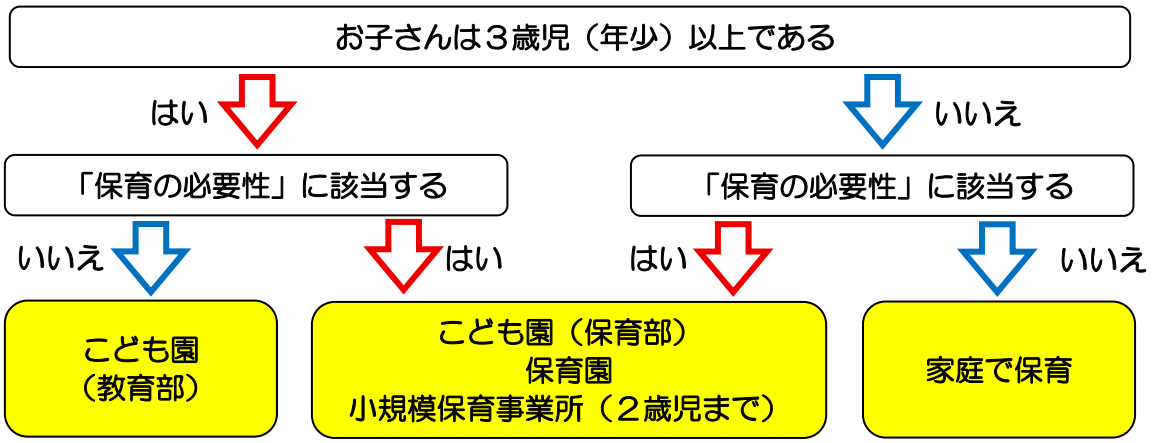
項目	教育部	保育部
根拠法令	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	
保育の必要性	無	有 （詳細は３ページ参照）
対象児童	３歳児～5 歳児	８ヶ月～5 歳児 （一部 生後 57 日から受入れ）
保育時間	８時 30 分～14 時 30 分	各園により異なります。 （５ページの各園保育時間　参照）
登園の時間	８時 30 分～9 時	７時 30 分～9 時
降園の時間	14 時 15 分～14 時 30 分	お仕事が終わり次第、お迎え （認定他により降園時間が変わります）
長期休業	学年始休業　4／1 ～ 4／7 夏季休業　7／21 ～ 8／27 冬季休業　12／27 ～ 1／7 学年末休業　3／27 ～ 3／31	休　園：12／29 ～ 1／ 3 希望保育期間：　4／ 1 ～ 4／ 7 8／ 1 ～ 8／15 1／ 4 ～ 1／ 7 3／27 ～ 3／31
休業日	土曜日・日曜日・祝日	日曜日・祝日 （公立園の土曜保育は５ページ参照）
おやつ	無	有
諸費	【授業料・給食費】 ３歳児～５歳児　無償	【保育料及び給食費】 ０歳児～２歳児　１０ページ参照 ３歳児～５歳児　無償 【延長保育料　＊申請者のみ】 ０歳児～５歳児　１３ページ参照
	【教育部・保育部共通】保護者会費：約 600 円～800 円/月	

※私立保育園等については、長期休業や休業日、諸費などが公立園と異なる場合があります。
詳細は、各私立園の案内パンフレットを確認または直接お問い合わせください。

2-2. 年齢早見表

クラス年齢	生年月日
０歳児	令和　８年４月２日　～
１歳児	令和　７年４月２日　～　令和　８年４月１日までの出生児
２歳児	令和　６年４月２日　～　令和　７年４月１日までの出生児
３歳児（年少）	令和　５年４月２日　～　令和　６年４月１日までの出生児
４歳児（年中）	令和　４年４月２日　～　令和　５年４月１日までの出生児
５歳児（年長）	令和　３年４月２日　～　令和　４年４月１日までの出生児

2-3. 入園選択フローチャート



2-4.「保育の必要性」とは

こども園（保育部）・保育園・小規模保育事業所を利用（入園）するには、全ての保護者が以下の基準に該当しなければなりません。

①　就労	１か月６４時間以上の労働を常態とし、収入を得ていること ※就労形態は問いません。
②　妊娠・出産	産前６週、産後８週のかかる月の初めから終わりまでの間 （多胎の場合：産前１４週、産後８週）
③　疾病・障がい	病気・負傷・心身の障がいのため、日中の保育が不可能な場合 ※原則３か月毎に「家庭保育が困難である」旨が記載された医師の診断書を提出する必要があります。
④　親族の介護・看護	同居の親族が長期にわたる病気等により、常時介護・看護が必要な状態などであること（要介護度４以上）
⑤　災害復旧	震災、風震災、火災その他の災害復旧をしていること
⑥　求職活動	求職活動を継続的に行っていること ※認定期間は連続した２か月以内で、同一年度内で一度のみ。 ※就労開始後、市が定める期限までに就労証明書を提出する必要有。
⑦　就学	１日４時間以上、学校教育法の学校または職業能力開発促進法の施設で就学していること
⑧　虐待・DV	児童虐待や DV の恐れがあること

※基準に該当しなくなった場合は、速やかに園にご連絡ください。

※入園後も必要に応じて、基準に該当しているかどうかを年度の途中に確認させていただきます。また、就労状況を確認するため勤務先に連絡をさせていただくことがあります。

2-5. 教育・保育給付認定の区分

こども園（教育部・保育部）・保育園・小規模保育事業所を利用（入園）するには、子ども・子育て支援法に基づく「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。認定は年齢と保育の必要性の有無などによって次の３つの区分に分かれ、認定区分ごとに利用できる施設が異なります。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用できる施設
１号（教育認定）	満３歳以上	無	こども園（教育部）
２号（保育認定）	満３歳以上	有	こども園（保育部） 保育園
３号（保育認定）	満３歳未満	有	こども園（保育部） 保育園 小規模保育事業所

2-6. 保育の必要量（利用可能な時間）

こども園（保育部）・保育園・小規模保育事業所は、保護者の就業時間等により、「保育標準時間」と「保育短時間」のいずれかに区分され、「保育の必要性」と合わせて「保育の必要量」が認定されます。いずれも園を利用できる最大時間です。

保育標準時間	７：３０～１８：３０まで（１日最大１１時間） 月の労働時間が１２０時間程度以上の方（目安）
保育短時間	８：３０～１６：３０まで（１日最大８時間） 月の労働時間が６４時間以上の方　※求職活動は、保育短時間のみ

※こども園（保育部）・保育園・小規模保育事業所では、**保育の必要性の事由により保育が必要な時間のみ保育を受けることができます。**
保育の必要量は、保育標準時間・保育短時間とも、認定された場合における最大限利用できる時間であり、理由なく最大時間の利用ができるわけではありません。

保育の必要性として認められた事由以外で園を利用することはできません。
（例：きょうだいの習い事などの送迎、買い物などの時間は利用不可）

※保育標準時間は、国の規定により定めています。保育の必要量を超えて保育を受ける場合（お迎えが間に合わない又は間に合わなかった場合）は延長保育となり、延長保育利用申請をしていただきます。（延長保育料が必要です。）

お子さんの成長・発達のためにはご家庭で過ごす時間も非常に重要です。
仕事が早く終わった日などは、早めのお迎えをお願いします。
また、保護者の方が平日お休みの場合は、一緒にお休みされるか、お休みしなくとも、お子さんと過ごす貴重な時間のため、早めのお迎えをお願いします。



3. 瑞浪市こども園・保育園・小規模保育事業所[1]　一覧

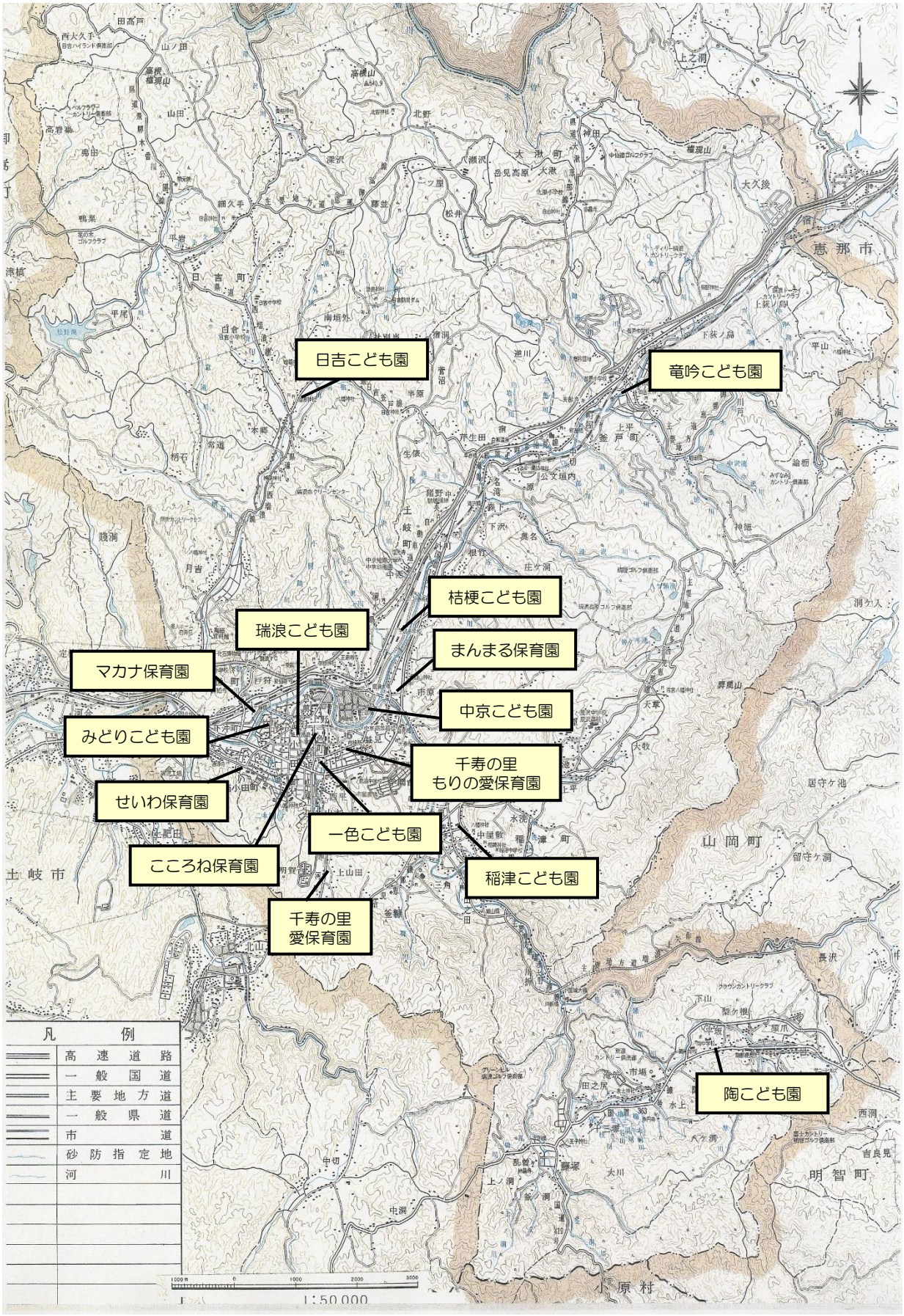
	園　名 （所在地）	電話番号	定員	対象年齢	保育標準時間[2] 下段（）は土曜日	延長[3]	日曜 祝日[4]
公立	陶　こ　ど　も　園 (陶町猿爪 1082 番地の 46)	65-2053	75	8 か月 ～5 歳児	7：30～18：30 （7：30～18：30） ※公立園の土曜日保育は桔梗こども園にて希望する在園児を対象に実施	―	―
	稲 津 こ ど も 園 (稲津町小里 697 番地の 1)	68-3400	100	8 か月 ～5 歳児		―	―
	みどりこども園 (下沖町 2 丁目 10 番地)	68-2632	186	8 か月 ～5 歳児		○	―
	桔 梗 こ ど も 園 (土岐町 1770 番地の 2)	68-2323	106	生後 57 日 ～5 歳児		―	―
	竜 吟 こ ど も 園 (釜戸町 2821 番地の 2)	63-2056	87	8 か月 ～5 歳児		―	―
	日 吉 こ ど も 園 (日吉町 4115 番地の 2)	69-2123	70	8 か月 ～5 歳児		―	―
	一 色 こ ど も 園[5] (寺河戸町 190 番地の 1)	67-1817	114	8 か月 ～5 歳児		○	―
	瑞 浪 こ ど も 園 (北小田町 1 丁目 54 番地)	68-2003	150	3 歳児 ～5 歳児		○	―
私立	中 京 こ ど も 園 (土岐町 7192 番地の 3)	68-5285	134	8 か月 ～5 歳児	7：30～18：30 （7：30～16：30）	○	―
	せ い わ 保 育 園 (西小田町４丁目４６番地) **＊令和９年４月１日移転予定**	68-0089	50	6 か月 ～5 歳児	7：30～18：30 （8：00～17：00）	―	―
	愛　保　育　園 (山田町 1040 番地の 2)	66-2511	50	生後 57 日 ～5 歳児	7：30～18：30 （7：30～18：30） ※土曜日保育は愛保育園にて合同実施[6]	○	○
	もりの愛保育園 (樽上町 2 丁目 16 番地)	56-2522	19	生後 57 日 ～2 歳児		○	―
	まんまる保育園 (土岐町 6743 番地の 1)	44-8350	19	6 か月 ～2 歳児	7：30～18：30 （7：30～18：30） ※土曜日保育はまんまる保育園にて合同実施[7]	―	―
	こころね保育園 (一色町１丁目 63 番地の１) **＊令和９年４月１日開園予定**	44-8350 (まんまる保育園)	12	6 か月 ～2 歳児		―	―
	マ カ ナ 保 育 園 (松ヶ瀬町 3 丁目 33 番地)	56-5031	19	6 か月 ～2 歳児	7：30～18：30 （7：30～18：30）	―	―

☆各園の情報は市ホームページに掲載されています。
（右記の二次元コードからご確認ください）



1　小規模保育事業所とは、0～2歳児を対象とした、定員6人以上19人以下の少人数で保育を行う保育施設のことです。瑞浪市では、「もりの愛保育園」、「まんまる保育園」、「こころね保育園」、「マカナ保育園」が該当します。
2　保育の必要量（認定を受けた区分）により利用時間は異なります。詳細は4ページをご覧ください。
3　標準時間の延長保育を実施している園であり、時間は各園で異なります。詳細は13ページをご確認ください。
4　休日保育では、千寿の里愛保育園の在園児で保護者が休日も保育が必要な就労形態である方に限り、土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）の保育が可能です。なお、保護者が平日休みの場合は、園児の心身の健康を考え、お子さんも平日にお休みをお願いします。日曜・祝日の利用については、直接園へご相談ください。
5　一色こども園は令和 10 年度より民間事業者が運営予定です。詳細は、随時市ホームページでお知らせします。
6　愛保育園、もりの愛保育園の土曜日保育は愛保育園で合同保育になります。延長も可能ですので、詳細は、愛保育園へ直接お問い合わせください。
7　まんまる保育園、こころね保育園の土曜日保育はまんまる保育園で合同保育になります。詳細は、まんまる保育園へ直接お問い合わせください。

瑞浪市こども園・保育園・小規模保育事業所　位置図



４．令和９年度当初入園申込について

4-1．当初入園申込ができる方（※未出生の子の入園申込はできません。）

令和９年度当初入園申込ができる方は、**以下（１）または（２）のいずれかに該当する方（※１）のみ**です。以下の該当しない方で入園を希望する場合は、令和９年度中に行う年度内途中入園申込（※２）を行ってください。

（１）令和９年４月１日入園希望の方
（２）令和８年１０月末時点で出生届出済の子であり、かつ、その子に係る育児休業取得期間及び復職予定年月日が就労証明書に明記されている者のうち、令和９年度中に育児休業を承認した職場へ復帰予定の方（入園日は復職日以降となり、４月１日以外を入園希望日とすることが可能です。）

（※１）申し込み時点で瑞浪市に住民登録がない方でも、３月３１日（または入園前日）時点までに保護者と児童が瑞浪市に住民登録を行うことを前提に入園申込が可能です。住民登録が確認できない場合は、入園取り消しとなります。

（※２）年度内途中入園は、入園希望日（原則毎月１日）の前々月 15 日から月末までの市役所開庁時間内に受け付け、申込時点で空きがある園をご案内します。

【例】９月１日入園希望の場合 → 受付期間：７月１５日から７月３１日まで
※受付期間を過ぎた場合は、特別な事情がない限り翌月（１０月１日）入園

【よくある問い合わせ①】慣らし保育について（公立こども園の場合）

保護者の方と離れて集団生活する子どもたちの不安、疲れの軽減のため、慣らし保育（午前保育）を行います。慣らし保育期間中は、教育部・保育部に関わらず、給食を食べて以下の時間に降園となります。お仕事の都合上、午後、家庭保育ができない場合は希望保育を利用することができます。詳細は、内定通知書（２月中旬頃）のタイミングでお知らせします。（※私立園の場合は、園からの案内をご確認ください。）

【慣らし保育の期間・時間】入園式の翌日から約１週間　　午前１１時３０分降園

【よくある問い合わせ②】４月１日から入園式までの通園について

こども園（保育部）・保育園・小規模保育事業所を利用される方は、４月１日から入園式までの間、希望保育期間となり、お仕事等のため保育が必要な家庭以外は家庭保育をお願いしております。保育が必要な場合は、入園する園が内定後、園からの案内をご確認ください。

※こども園（教育部）を利用される方は、春休みのため入園式翌日から通園可能です。

【よくある問い合わせ③】満３歳児クラス(教育部)の入園申込について

市内では中京こども園のみ実施しています。３歳に到達した日の翌月から入園できます。入園申込は、上記年度内途中入園と同じです。

4-2．入園申込書等の配布

【配布期間】９月１４日（月）～１０月３０日（金）（各施設の開所時間内に限る）
【配布場所】瑞浪市役所こども家庭課、各こども園等、各子育て支援センター、
各コミュニティセンター、各児童館
※市 HP から入園申込書等をダウンロード・印刷して使用できます。

4-3. 入園申込の受付期間・必要書類

【受付期間】令和８年１１月４日（水）～１１月９日（月）（土日祝日を除く。）
午前９時～午後５時（※先着順ではありません）

【受付場所】市役所こども家庭課（瑞浪市保健センター内）

（１）こども園教育部への入園申込

提出書類 （児童１人につき１枚） **（※必須）**	□　**入園申込書**（※記入例　１６～１７ページ） ※父母の住民登録地が瑞浪市でない場合、住所地とマイナンバーを必ず記載してください。 □　**こども園等利用申込に係る申込児童等の状況確認票**

（２）こども園保育部・保育園・小規模保育事業所への入園申込

提出書類 （児童１人につき１枚） **（※必須）**	□　**入園申込書**（※記入例　１６～１７ページ） ※父母の住民登録地が瑞浪市でない場合、住所地とマイナンバーを必ず記載してください。 □　**こども園等利用申込に係る申込児童等の状況確認票**	
保育の必要性を証明する書類 **（※必須）**	就労	【ａ．以下ｂ～ｄ以外】 □ **就労証明書**
		【ｂ．年度内に育休から復職予定の方】 □ **就労証明書** □ **職場復帰証明書**（復帰後２週間以内）
		【ｃ．自営業者】 □ **就労証明書** □ **自営業を証明する書類の写し** ・確定申告書（就労証明書の証明日と同年に開業した場合は、開業届） ・直近２ヶ月の売上や就労実態がわかる帳簿の写し等
		【ｄ．自営業専従者、家族従業員】 自身の「配偶者」または「児童からみて祖父母にあたる者」が自営業主として営む事業に従事している場合、以下の書類を添付してください。 □ **就労証明書** □ **自営業主の自営業を証明する書類の写し** ・確定申告書（就労証明書の証明日と同年に開業した場合は、開業届） ・直近２ヶ月の売上や就労実態がわかる帳簿の写し等
	妊娠・出産	□ **母子健康手帳の写し** （表紙＋出産予定日又は出産日が分かる部分）
	疾病・障がい	□ **医師の診断書等** 診断書には「家庭保育が困難である」旨の記載が必要です。記載のない診断書が提出された場合、必要性を認定できません。
	介護・看護	□ **要介護度４以上の介護保険被保険者証の写し** □ **要介護度４以上のケアプラン（居宅サービス計画書）** □ **担当ケアマネージャー等の意見書** 意見書には「親族の介護・看護のため、家庭保育が困難である」旨の記載が必要です。
	災害復旧	□ **罹災証明書**
	求職活動	□ **申立書** □ **ハローワーク受付票の写し**（お持ちの方のみ）
	就学	□ **合格・在学を証明する書類を１点以上** （在学証明書、合格通知書など） □ **１日４時間以上を証明するカリキュラム等**

（３）こども園（教育部・保育部）・保育園・小規模保育事業所　共通

申込書提出時に提示 （※必須）	□ 本人確認書類（免許証、マイナンバーカードなど）	
該当者のみ （任意）	在宅障がい児(者)のいる世帯	□ 身体障害者・療育手帳などの写し
	ひとり親世帯	□ 福祉医療費受給者証の写し
	生活保護世帯	□ 生活保護受給証明書
	父母が市内のこども園等で勤務する場合	□ 保育士証、幼稚園教諭免許状、子育て支援員修了証書等の写し

【書類提出に関する注意事項】

＊保育の必要性を証明する書類は、父母それぞれ必要です。

＊きょうだいで同時入園を希望される方について、上記書類は父母それぞれで理由に合わせて１枚のご提出で問題ありません（下のお子さんの申込書に添付してください）。

＊各世帯の状況によって、上記以外にも提出をお願いする場合があります。

＊年度中に育児休業を承認した職場へ復帰予定で入園申込をされた方から「職場復帰証明書」が提出されなかった場合は、翌年度の入園調整において不利になる場合があります。

＊例年、就労証明書の記入不備が多く、受付不可や再来庁となるケースが非常に多いです。就労証明書を、勤務先から受け取ったときは、ご自身で記入例（１８～１９ページ）を見ながら十分に確認していただき、記入漏れがないかをご確認ください。

4-4. 入園選考（抽選）会について

令和９年度当初入園申込受付後、受入可能人数を超える申込みがあった園については、利用調整を行い、入園選考（抽選）会を行います。

利用調整の方法や優先利用の条件は、瑞浪市ホームページ「入園時の選考について」をご覧ください。

瑞浪市ホームページ「入園時の選考について」 ⇒

【日付】令和８年１２月１７日（木）

＊時間は申込状況により異なりますので、対象者へ個別で通知します。

【場所】瑞浪市総合文化センター（瑞浪市土岐町７２６７番地の４）

※入園選考（抽選）の対象園は、１２月１日に市ホームページで公表します。

※入園選考（抽選）会には、対象の保護者は必ずご出席ください。

【よくある問い合わせ④】

抽選の手紙が来なかった場合は、第１希望の園に内定していると考えていいですか

ご提出いただいた申込書の調査等を順次進めているため、確実に内定したとはお答えできませんが、手紙が届かなかった方については、落選対象者でも抽選対象者でもないということでありますので、虚偽の申請が確認された場合を除き、１２月時点で第１希望園に内定していると考えて差し支えありません。正式には、２月中旬頃に内定通知書を書面でご自宅へ郵送しますので、ご確認ください。



5．給食費・保育料・延長保育について

5-1．給食費（主食費及び副食費）について（3歳児（年少）～5歳児（年長））

令和６年度より瑞浪市に住民票のある児童は、瑞浪市の独自施策により給食費（主食費及び副食費）を無償化しています。

＊以下に該当する場合は、国または県の基準により無償化しています。

【算定について：教育部】夏休みを除く１１か月が対象

（ア）　市民税所得割額 77,101 円未満の場合、無料

（イ）　（ア）に該当しない場合、同一世帯の小学３年生以下の子どものうち、３人目以降は無料

【算定について：保育部】

（ア）　ひとり親世帯、在宅障害児(者)世帯（以下「ひとり親世帯等」）で市民税所得割額 77,101 円未満の場合、無料

（イ）　市民税所得割額 57,700 円未満の場合、無料

（ウ）　市民税所得割額 97,000 円未満の場合、保護者が現に扶養している 18 歳未満の児童のうち、３人目以降は無料

（エ）　（ア）～（ウ）に該当しない場合、同一世帯の保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設、家庭的保育事業、児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター等を利用している子どものうち、３人目以降は無料

5-2．給食について

こども園・保育園・小規模保育事業所の給食は、栄養士が乳幼児期の発育に適した献立を管理し、自園調理等による給食を提供しています。手作りの給食を基本に季節感のある献立、行事食などの取り組みを通して食育を行っています。

＊お子さんに食物アレルギーや健康・発達上等の理由による配慮が必要な場合は、入園申込時に「こども園等利用申込に係る申込児童等の状況確認票」にて必ずお申し出ください。（後日、アレルギーが発覚した場合は、必ず園へお知らせください。）

5-3．３歳児（年少）～５歳児（年長）の保育料について

令和元年１０月から、幼児教育・保育無償化により、保育所等を利用する３歳児（年少）から５歳児（年長）クラスの児童の保育料は無償化しています。

5-4．０歳児～３歳未満児の保育料について

（１）令和元年１０月からの幼児教育・保育無償化により、市民税非課税世帯の０歳児～２歳児クラス保育料は無償化されました。

（２）父母及び園児の扶養者にかかる市民税所得割額の合計で利用料を決定します。

（３）父母が非課税の場合は、入所児童と同一の世帯に属する扶養義務者（祖父母等）の市民税所得割額に基づき決定します。

（４）市民税の申告等を行っていない場合は、必ず申告を行ってください。（詳しくは市役所税務課市民税係へお尋ねください。）

税申告等が確認できない場合は、最高額の階層に決定させていただくことがあります。

（５）４～８月利用料は前年度の、９～３月利用料は当該年度の市民税所得割額から

算定するため、毎年９月に保育料が変更されます（再算定の結果、変更がない場合もあります）。

（６）保育料は、公立園及び私立園も同様の金額です。

【保育料徴収基準額表】

保育料の区分			保育料（月額）	
階層	定義		保育短時間	保育標準時間
１	生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯、里親		０円	０円
２	市民税が非課税の世帯		０円	０円
３	市民税所得割額の区分が次に該当する世帯	４８，６００円未満	１２，０００円	１２，２００円
４		４８，６００円以上 ６４，７００円未満	１８，４００円	１８，７００円
５		６４，７００円以上 ８０，８００円未満	２６，４００円	２６，８００円
６		８０，８００円以上 ９７，０００円未満	２９，０００円	２９，４００円
７		９７，０００円以上 １３３，０００円未満	３７，０００円	３７，６００円
８		１３３，０００円以上 １６９，０００円未満	４３，５００円	４４，２００円
９		１６９，０００円以上 ３０１，０００円未満	５１，０００円	５１，８００円
１０		３０１，０００円以上 ３９７，０００円未満	５４，０００円	５４，９００円
１１		３９７，０００円以上	５７，０００円	５７，９００円

※市民税所得割額は、住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）、寄附金税額控除、配当控除、ふるさと寄付金等の税額控除適用前の額となります。

※3 歳未満児クラスの給食費は、保育料に含まれています。

※月途中に入退園される場合の保育料は、日割りで計算されます。

【算定について：保育部・保育園】

（ア）　ひとり親世帯等で市民税所得割額 48,600 円未満の場合、保護者が監護する子どものうち、１人目は 1,000 円引いたうえで半額、２人目以降は無料

（イ）　ひとり親世帯等で市民税所得割額 77,101 円未満の場合、保護者が監護する子どものうち、１人目の負担額は 9,000 円、２人目以降は無料

（ウ）　市民税所得割額 57,700 円未満の場合、保護者が監護する子どものうち、２人目は半額、３人目以降は無料

（エ）　市民税所得割額 97,000 円未満の場合、保護者が現に扶養している 18 歳未満の児童のうち、３人目以降は無料

（オ）　（ア）～（エ）に該当しない場合、同一世帯の保育所、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設、家庭的保育事業、児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター等を利用している子どものうち、２人目は半額、３人目以降は無料

5-5. 口座振替について（保育料）※対象：３歳未満児・延長保育利用者

保育料（延長保育料を含む。）は、口座振替によって納付いただきます。
納付先は、入園する園によって異なります。

入園する園	振替日	納付先	引き落とし金融機関	振替依頼書提出先
公立こども園 愛保育園 せいわ保育園	毎月 月末 ※12 月のみ月末営業日	瑞浪市	・十六銀行 ・東濃信用金庫 ・大垣共立銀行 ・陶都信用農業協同組合（JA とうと） ・ゆうちょ銀行	各金融機関 (記入例 P20～21)
上記以外の園	各園の設定日	各園	園によって異なります。 詳細は各園へご確認ください。	

【市の口座振替について】
振替日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日に振替されます。また、振替日に残高不足などで口座振替ができなかった場合は、口座振替日の１５日後に再振替を行います（再振替日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日に再振替されます）。

【保育料の納付がないとき】
再振替でも振替できなかった場合は、園からお渡しする督促状（納付書）を使用し、上記表内「引き落とし可能な金融機関」にて早急にお支払いください。督促等の通知後、納付いただけない場合は、法の定めにより児童手当からの特別徴収や勤務先・金融機関等への調査、差押えを行う場合があります。なお、事情により保育料の支払いが困難となる場合は、児童手当から利用料を差し引くこと（児童手当申出徴収）が可能ですので、園またはこども家庭課へご相談ください。

【よくある問い合わせ⑤】
公立こども園で、ＪＡとうとの口座を登録しましたが、保護者会費のみ引き落とされ、保育料が引き落されていないのですが、なぜですか

公立こども園の場合、「保育料」の振替先口座と「保護者会費」の振替先口座をそれぞれ登録いただく必要があります。（保育料と保護者会費の振替先口座は同一でも可）
保護者会費の振替先口座は登録いただきましたが、保育料の振替先口座が登録されておりませんので、金融機関へ「口座振替依頼書（記入例：２０～２１ページ）」の提出をお願いします。（口座振替依頼書は、各金融機関・各園・こども家庭課にあります。）

・保　育　料→十六銀行、東濃信用金庫、大垣共立銀行、ＪＡとうと、ゆうちょ銀行
・保護者会費→ＪＡとうと のみ

【よくある問い合わせ⑥】公立こども園におむつのサブスクサービスはありますか

未満児クラスがあるすべての公立こども園でおむつ等のサブスクサービスを行っています。加入は任意で費用は個人負担となります。希望される方は、入園後、各園でお申し込みください。私立園につきましては、各園へ直接お問い合わせいただき、ご確認ください。

≪おむつのサブスクサービスとは≫
毎月定額の料金を支払うことで、紙おむつを保育園などの施設に直接配送するサービスです。保護者はおむつへの記名や持参の手間を省くことができます。

5-6. 延長保育について（公立こども園の場合）

保育の必要量（保育標準時間・保育短時間）を超えて、保育を希望される場合は延長保育となります。利用を希望される場合は、園へ申請してください。

<table>
<tr><td colspan="2">実施園</td><td colspan="2">全園（公立）</td><td colspan="2">みどり・一色・瑞浪</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象者</td><td colspan="2">保育短時間認定の方</td><td colspan="2">保育標準時間認定の方</td></tr>
<tr><td colspan="2">実施時間</td><td colspan="2">7：30～8：30
16：30～ 18：30</td><td colspan="2">18：30 ～ 19：30</td></tr>
<tr><td rowspan="6">利用料
（月額）</td><td>階層区分</td><td>３歳未満児</td><td>３歳以上児</td><td>３歳未満児</td><td>３歳以上児</td></tr>
<tr><td>１・２</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr>
<tr><td>３</td><td rowspan="4">標準時間と短時間の保育料の差額
（Ｐ５参照）</td><td>100 円</td><td>600 円</td><td>500 円</td></tr>
<tr><td>４</td><td>200 円</td><td>1,500 円</td><td>1,200 円</td></tr>
<tr><td>５</td><td>300 円</td><td>3,800 円</td><td>2,800 円</td></tr>
<tr><td>6～１１</td><td>400 円</td><td>6,700 円</td><td>3,300 円</td></tr>
</table>

※保育の必要量を超えて保育を受ける場合（お迎えが間に合わない又は間に合わなかった場合）は延長保育となり、延長保育利用申請をしていただきます。

5-7. 延長保育について（私立の場合）

申請方法や、利用料など、詳細は各園にお問い合わせください。

実施園	対象者	実施時間
全園（私立）	保育短時間認定の方	7：30～8：30 16：30～ 18：30
中京こども園※	保育標準時間認定の方	18：30 ～ 19：30
千寿の里 愛保育園	保育標準時間認定の方	6：30 ～ 7：30 18：30 ～ 21：00
千寿の里 もりの愛保育園	保育標準時間認定の方	6：30 ～ 7：30

※中京こども園は、教育部にも延長保育があります。

6．その他

6-1．土曜日保育について（公立こども園の場合）

土曜日保育については、保護者全員が就労等により家庭で保育できない場合に利用できます。（事前に利用申請が必要）

土曜日保育は、指定園「桔梗こども園」にて公立こども園８園の合同で実施します。利用できる児童は、全公立園の希望する在園児です。

＊利用申請時に保護者の就労状況を確認するために、土曜日出勤の証明書（任意様式）またはシフト表の写しなどをご提出ください（確認できない場合は利用できません）。

＊土曜日保育については、給食の提供がありませんので、１日保育を希望される方はお弁当を持参してください。（おやつは提供されます。）

※私立園の土曜保育利用方法は公立と異なるため、内定後、園へお問い合わせください。

6-2．医療的ケア児等について（対象：３歳児（年少～））

日常生活の中で医療的ケアが必要な児童や病気等により配慮が必要な児童は、集団生活が可能であれば保育所等に入所することができます。児童の状況に応じた対応を行うため、入園を希望される場合は、**必ず入園申込前にこども家庭課までご相談**ください。

※ご相談が入園申込以降となった場合、入園日が４月１日以降となる場合があります。

6-3．私的契約について

公立こども園の定員等に余裕がある場合には、入園の基準に該当せず、保育の必要のないお子さんであっても、こども園等に入園できる場合があります。（保育短時間のみ）

なお、認定基準に該当しない状態（例：就労実態が無い・就労時間が６４時間未満など）で必要な手続きを行わず、利用を継続していた場合、遡って私的契約とする場合があります。

私的契約の利用料は、所得に応じた保育料ではなく別に定める利用料となります。（３歳以上児であっても利用料が必要です。）また、私立園の私的契約利用料は園ごとに異なりますので、詳細は各園にお問い合わせください。

【例１：みどりこども園１歳児（保育短時間）の場合→月額約１１万円】
【例２：みどりこども園３歳児（保育短時間）の場合→月額約４万円】

＊公立園の私的契約利用料は、国の基準額（公定価格）を用いるため年ごとに変動します。

6-4．病児・病後児保育について

お子さんが風邪をひいた時に仕事を休めない場合などは、土岐市の東濃中部病児・病後児保育所「にじいろ保育所」（公立東濃中部医療センター敷地内）を利用することができます。利用には事前登録が必要ですので、土岐市役所または瑞浪市役所こども家庭課でお手続きください。

瑞浪市ホームページ「病児・病後児保育事業」 ⇒

6-5. こんなときは園へ報告する必要があります！

以下の事由が発生した場合や発生する可能性がある場合は、利用料等が変動する場合がありますので、必ずご報告ください。報告時には、入園決定後に発行の支給認定証及びその他必要書類を提出（返却）していただきます。

① 保護者・氏名・住所・電話番号に変更があった場合（引越し等）
② 保育の利用を必要とする理由に変更があった場合
（仕事を辞めた時、仕事が変更になった時、産休に入る時等）
③ 保育利用時間を変更したい場合
④ 保育料が変更となる可能性がある場合（修正申告、婚姻、離婚等）
⑤ 保育部から教育部、教育部から保育部へ変更したい場合
⑥ 転園したい場合
⑦ 市外へ転出する場合
（注：住民登録が他市へ異動すると退園となりますので、必ず事前にご相談ください）



【変更のタイミング】毎月１日を基準日として変更（月の途中での変更はできません）
【書類提出期限】変更希望月の前月２０日までの平日に各園に必要書類一式を揃えて提出してください。（＊期限を過ぎた場合は、原則変更できません。）
（例：７月 20 日が日曜日の場合→７月 18 日（金）までに園へ書類一式を提出）

6-6. 入所保留通知書が必要な方

保育園に入れない証明（＝入所保留通知書）は、年度ごとの発行になります。入所希望日の１か月半前から申請手続きが可能ですので、こども家庭課の窓口へお越しください。

証明の発行に当たっては１週間程度時間を要するため、提出時期等を会社に確認の上、手続きを進めてください。

なお、保護者の育児休業取得に関し、市は何らお答えする立場にありません。育児休業の取得や給付金に関する事項をお尋ねになられても一切お答えできません。

・育児休業給付金に関すること → ハローワークへお問い合わせください
（令和７年４月～「育児休業給付の受給期間延長の手続きの厳格化」）
・育児休業取得や期間の延長可否等に関すること → 勤務先と保護者が協議・相談し決定

※既に入園内定済の場合、入園日が属する年度の入所保留通知書は発行できません。（入園内定を受けた方で入所保留通知書が必要な場合、内定を取消す必要があります。）

6-7. その他

＊入園申込みの際、提出していただいた入園申込書の記載内容等の個人情報は、保育に必要な情報として、公立・私立のこども園や保育園等に提供させていただきますので、ご了承ください。（保育以外の目的に使用することはありません）
＊必要書類の未提出、虚偽がある場合には、入園を許可できない場合があります。また、虚偽の申請により入園したことが判明した場合は、保育に要した費用を請求する場合があります。
＊入園申込期間後に、申込みを行った方については、期限内に申込みを行った方の入園が確定後、空いている園をご案内します。

申込書記入例

原則、父か母（瑞浪市在住（予定者含））です。こちらに記載した方が代表保護者になります。
※兄弟がいる場合は保護者を同一にしてください。

施設型給付費・地域型保育給付費等　支給認定申請書（

８　年　１１　月　××　日

（保護者氏名）　瑞　浪　一　郎

岐阜県瑞浪市長　　殿
次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定を申請します。

	氏名	認定者番号	生年月日	性別	障害者手帳の有無
子ども	（ふりがな）みずなみ　はな 瑞　浪　花 個人番号 123456789012	※既に支給認定を受けている場合に記入してください。	令和５年 11 月１日	男・(女)	有・(無)
保護者住所・電話番号	（住所）岐阜県瑞浪市　上平町１丁目１番地　瑞浪アパート１０１号 連絡先① 090 － 123 － 456（続柄：母）　連絡先② 090 －789 － 012（続柄：父） １月１日時点の住所（４月～８月入園の方は前年、９月～３月入園の方は本年） ☐瑞浪市内　☑瑞浪市外（岐阜　県　岐阜　(市)・郡　薮田南　(町)・村　２－１番地１）				
保護者の配偶者等住所・電話番号	※上欄と異なる場合に記入 （住所）岐阜県瑞浪市 １月１日時点の住所（４月～８月入園の方は前年、９月～３月入園の方は本年） ☐瑞浪市内　☑瑞浪市外（岐阜　県　岐阜　(市)・郡　薮田南　(町)・村　２－１番地１）				
	☑保育部（こども園・幼児園）・保育園　／　☐教育部（こども園・幼児園）				

配偶者が市外にお住まいの場合、必ずご記入ください

部）を選んだ場合は①～④に、幼児園（教育部）を選んだ場合は①、②及び④に必要事項を記入してください。

①世帯の状況

同居でなくても父母は必ず記載
世帯分離していても同じ住所の者を記載

令和９年４月１日時点の状況

区分	氏名	との続柄	生年月日	性別	職業または学校名（学年）等	同居別居の別	障害者手帳の有無
子どもの世帯員	（ふりがな）みずなみ　いちろう 瑞　浪　一　郎 個人番号 111122223333	父	平成５年４月27日	(男)・女	会社員	☑同居 ☐別居	有・(無)
	（ふりがな）みずなみ　けいこ 瑞　浪　圭　子 個人番号 444455556666	母	平成５年９月３日	男・(女)	公務員	☑同居 ☐別居	有・(無)
	（ふりがな）みずなみ　たろう 瑞　浪　太　郎 個人番号 777788889999	兄	平成30年５月５日	(男)・女	瑞浪小学校 ３年生	☑同居 ☐別居	有・(無)
	（ふりがな）みずなみ　えみ 瑞　浪　恵　美 個人番号 000011112222	姉	令和４年３月３日	男・(女)	瑞浪こども園 年長	☑同居 ☐別居	有・(無)
	（ふりがな）ぎふ　のぶこ 岐　阜　信　子 個人番号 333344445555	祖母	昭和26年11月１日	男・(女)		☑同居 ☐別居	有・(無)
	（		月　日	男・女		☐同居 ☐別居	有・無

市外に居住する父母のマイナンバーは必ず記載してください
瑞浪市在住の方の記載は不要です。

生活保護の適用の有無	☑適用無し　・　☐適用有り（　年　月　日保護開始）
家庭の状況	☐ひとり親家庭　・　☑左記以外

②利用を希望する期間、希望する園名

小学校就学前の年度末

利用希望期間	令和９年　４月　１日から　令和１２年　３月　３１日まで
利用を希望する園名・希望理由	第１希望　瑞浪こども園　（理由）☑自宅付近 ☐職場付近 ☐通勤経路 ☐兄弟入所 ☐延長休日 ☐その他（　）
	第２希望　中京こども園　（理由）☐自宅付近 ☑職場付近 ☐通勤経路 ☐兄弟入所 ☐延長休日 ☐その他（　）
	第３希望　愛保育園　（理由）☑自宅付近 ☐職場付近 ☐通勤経路 ☐兄弟入所 ☐延長休日 ☐その他（　）

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育園・[illegible]（保育部）において保育の利用を希望する場合に記入してください。

教育部希望者は記載不要

	続柄	る理由	備考
保育の利用を必要とする理由	父	☑就労　☐妊娠・出産　☐疾病・障がい　☐介護等　☐災害復旧 ☐求職活動　☐就学　☐その他（　　） ※具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など） 瑞浪産業株式会社	
	母	☑就労　☐妊娠・出産　☐疾病・障がい　☐介護等　☐災害復旧 ☐求職活動　☐就学　☐その他（　　） ※具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など） 瑞浪市役所	

希望する利用時間	利用曜日	利用希望時間
	☑月曜日　から　金曜日　まで ☐土曜日 ☐日曜日・祝日（※愛保育園に限る）	☐７時３０分　から　☐１６時３０分　まで ☑８時３０分　　☑１８時３０分

利用希望がない方は記入不要です

[illegible]て、こども家庭課が認定を行います。

延長保育希望	午前	午後
	☐６時３０分から	☐１９時３０分まで ☐２１時００分まで

※申し込みの段階で延長保育を希望されない場合は、記入不要です。入園後、状況に合わせて申請することができます。

※延長保育時間は各施設によって異なります、希望される方は別紙「入園案内」の延長保育時間をご確認ください。

④税情報等の提供に当たっての署名欄

市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名　瑞　浪　一　郎

保護者氏名　瑞　浪　圭　子

○「記入上の注意」をよく読んでから記入してください。＊印の欄は市町村記載欄ですので、記入する必要はありません。

○字は楷書ではっきりと書いてください。

＊市町村記載欄

受付日	入力	確認	特記事項

本人確認書類	☐個人番号カード　☐免許証　☐そのほか（　　）
クラス年齢確認	☐０歳児　☐１歳児　☐２歳児
	☐３歳児（保育部）　☐３歳児（教育部）
	☐４歳児（保育部）　☐４歳児（教育部）
	☐５歳児（保育部）　☐５歳児（教育部）

就労証明書

瑞浪市福祉事務所長　　様

記入例
※保護者の記入欄は、裏面の点線以下「保護者記載欄」のみです。

証明日	西暦 2026 年 10 月 10 日
事業所名	瑞浪市役所
代表者名	瑞浪市長 〇〇 ××
所在地	瑞浪市上平町1－1
電話番号	0572 — 68 — 2111
担当者名	総務部秘書課 担当：△△
記載者連絡先	0572 — 68 —2111（内000）

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐農業・林業　☐漁業　☐鉱業・採石業・砂利採取業　☐建設業　☐製造業 ☐電気・ガス・熱供給・水道業　☐情報通信業　☐運輸業・郵便業 ☐卸売業・小売業　☐金融業・保険業　☐不動産業・物品賃貸業 ☐学術研究・専門・技術サービス業　☐宿泊業・飲食サービス業 ☐生活関連サービス業・娯楽業　☐医療・福祉　☐教育・学習支援業 ☐複合サービス事業　☑公務　☐その他（　　）
2	フリガナ 本人氏名	ミズナミ　ケイコ 瑞浪　圭子 生年月日 1990 年 9 月 3 日
3	雇用(予定)期間等	☑無期 ☐有期　期　間（無期の場合は雇用開始日のみ）　2014 年 4 月 1 日 ～　年　月　日
4	右上欄と違う場合：就労先事業所名	
	右上欄と違う場合：就労先住所等（所在地）	連絡先
5	雇用の形態	☑正社員　☐パート・アルバイト　☐派遣社員　☐契約社員　☐会計年度任用職員 ☐非常勤・臨時職員　☐役員　☐自営業　☐自営業専従者　☐家族従業員 ☐内職　☐業務委託　☐その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合） 固定就労もしくは、変則就労のどちらかを記載してください	☑月 ☑火 ☑水 ☑木 ☑金 ☐土 ☐日 ☐祝　合計時間　月間 190 時間 30 分（うち休憩時間 1320 分）
		平日 8 時 30 分 ～ 17 時 15 分（うち休憩時間 60 分）
		土曜　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
		日祝　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　月間　時間　分（うち休憩時間　分）
		就労日数　☐月間　☐週間　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）

裏面あり

7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月	2027 年 4 月		年月	2027 年 5 月		年月	2027 年 6 月		
		22 日/月	132 時間		20 日/月	120 時間		21 日/月	126 時間		
		※実績がない場合は、見込みを含め3か月分を必ずご記載ください									
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐取得予定 ☐取得中									
		期間	年 月 日 ～ 年 月 日								
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐取得予定 ☑取得中 ☐取得済み									
		期間	2024 年 1 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日								
10	産休	☐取得予定 ☑取得中 ☐取得済み									
		期間	月 日 ～ 年 月 日								
11	復職（予定）年月日	☑復職予定 ☐復職済み 2027 年 4 月 1 日									
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☑取得予定 ☐取得中			期間	2027 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日					
		主な就労時間帯・シフト時間帯	9 時 0 分 ～ 15 時 45 分（うち休憩時間 60 分）								
13	保育士資格等	資格・免許取得状況	☐保育士資格 ☐幼稚園教諭免許				瑞浪市保育士等としての現在の勤務実態の有無		☐有 ☐無		
14	（雇用契約の）満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有（予定） ☐ 無 ☐ 未定									
15	入所内定児育休短縮可否	☐ 有 ☐ 可（予定） ☑ 否									
16	育休延長可否	☐ 有 ☑ 可（予定） ☐ 否									
17	単身赴任期間（予定を含む）	年 月 日 ～ 年 月 日									
18	備考欄	育児休業取得可能期間満了のため、育児休業延長不可。時短勤務は年度内に変更の可能性があります。									

3か月の実績（または見込み）は必ずご記載ください

年度内に育児休業からの復職予定の方は、9と11は記入必須です。（両方に記入が無いまたは日付等に不備がある場合は認められません。）

育休延長可否が「有」または「可（予定）」の場合、育児休業からの復職加点対象外となります。

（※事業者証明欄はここまで）

保護者記載欄は必ずご記載ください

保護者記載欄

通勤時間 ※第1希望園から勤務先まで	通勤手段	☐電車・バス 自宅の最寄（ ） 就労先の最寄（ ） ☐徒歩・自転車のみ ☑自動車 ☐その他（ ）			
	通勤距離	10 km	通勤時間	10 分	

児童名	瑞浪 花子	生年月日	R5 年 11 月 1 日	本人との続柄	☑子 ☐その他（ ）
施設・事業所等の利用状況等		☐利用中 ☑申込み中 （ 瑞浪こども園 ）			
児童名	瑞浪 恵美	生年月日	R4 年 3 月 3 日	本人との続柄	☑子 ☐その他（ ）
施設・事業所等の利用状況等		☑利用中 ☐申込み中 （ 瑞浪こども園 ）			
児童名		生年月日	年 月 日	本人との続柄	☐子 ☐その他（ ）
施設・事業所等の利用状況等		☐利用中 ☐申込み中 （ ）			

※就労証明書様式の記載要領は当BOOKの「記載要領」シートを参照してください。

未満児クラス入園希望者（２０、２１ページの書類どちらかを金融機関へ提出）
※中京こども園、もりの愛保育園、まんまる保育園、こころね保育園、マカナ保育園を除く。

記 入 例
（十六銀行・大垣共立銀行・東濃信用金庫・ＪＡとうと）

様式第１号（第６条関係）

瑞 浪 市 収 納 金 口 座 振 替 依 頼 書

金融機関　御中　　年　月　日

口座名義人は引落しが確実にできる方であれば父母どちらでも可

区分		口座名義人			届出印
	契約		住所	瑞浪市上平町１丁目１番地	(0572) 68-2111
	解約		フリガナ	ミズ゛ナミ　イチロウ	印（２枚目にも押印）
	口座変更		氏名	瑞浪　一郎	

機関名		金融コード	種別	口座番号
銀行・金庫・農協	十六　瑞浪支　店	０１５３３２１	普通・当座・納税	０１２３４５６

下記納付者が瑞浪市に納付すべき収納金を私名義の上記預金口座から、口座振替の方法により納付したいので、下記約定を確約のうえ依頼します。　　振替日　瑞浪市が定めた日

税目	納付者氏名（会社名）			納付者氏名（会社名）		
市県民税		通知書番号等	全納 期分から		通知書番号等	全納 期分から
固定資産税 都市計画税		通知書番号等	全納 期分から		通知書番号等	全納 期分から
軽自動車税						
法人市民税						
特徴市県民税						
入湯税						

区分	納付者氏名	水道番号	水道番号	振替月
上下水道料金 水道料金 下水道使用料				月から

区分	納付者氏名	納付書番号	納付書番号	振替月
下水道受益者負担金				期分から

区分	納付者氏名	通知書番号	通知書番号	振替月
し尿処理手数料				月から

区分	納付者氏名（世帯主）	記号番号（被保険者証番号）	振替月
国民健康保険料		—	月分から
後期高齢者医療保険料			期分から

区分	被保険者番号	納付者氏名	被保険者番号	納付者氏名	振替月
介護保険料					月分から

区分	納付者氏名	住宅番号	振替月
市営住宅使用料		号	月分から

入園申込書の一番上に書いた保護者と同じ方

区分	納付者氏名	園名	園児氏名	振替月
保育料	瑞浪　一郎	一色こども園	瑞浪　花	４ 月分から
幼稚園授業料				月分から

複数名いるときは全員の名前を書いてください
※兄弟で別々の口座を指定することはできません。

約定　１　預金の支払手続については、当座勘定約定又は預金規定にかかわ
どしないため、貴行所定の方法で処理されること。
２　指定預金口座の残高が振替日において納付書等の金額にみたない
３　領収書又は口座振替済通知書の発行は、預金通帳への記載をも
４　瑞浪市収納金口座振替依頼書及び瑞浪市収納金納付書等送付依頼書兼変更届書の区分に、解約又は預金者住所変更等表示をしたものについて、取扱い変更手続をされること。
５　上記納付者に係る過誤納付金の払込みについて、上記口座への振り込みを承諾します。
６　既に依頼済みのものは、この依頼書の提出と同時にこの依頼書による事務処理を行うこと。
７　この取扱いについて、万一紛議が生じても貴店及び瑞浪市に迷惑をかけません。

記 入 例
（ゆうちょ銀行・郵便局）

様式第２号（第６条関係）

瑞浪市収納金自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行・郵便局用）

令和　　年　　月　　日

届出区分	種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号（右からつめてご記入ください）
1 利用 2 廃止	1 6 6 1 7 6	下記による	1 2 3 4 5 の	1 2 3 4 5 6 7 1

通帳名義人	フリガナ	ミズナミ　タロウ	届出印	生年月日	明・大・昭・平 2・3・1
	氏名	瑞浪　太郎	印	電話	（0572）68-2111
	住所	（〒 509 － 6122 ） 瑞浪市上平町１丁目１番地			

（※太線の中だけご記入ください）

払込先口座番号			
35	市県民税（普通徴収）、固定資産税（都市		瑞浪市
28	国民健康保険料		
28	後期高齢者医療保険料		
28	介護保険料		
30	市営住宅使用料		
30	保育料	00850-6-960887	
30	幼稚園授業料	00860-3-961382	
22	上下水道料金	00820-7-960672	瑞浪市水道事業
22	水道料金	00820-7-960672	
22	下水道使用料	00820-7-960672	
30	下水道受益者負担金	00820-7-960672	
30	し尿処理手数料	00820-7-960672	

払込日　各納期（前納については第１期の納期）の最終日及び[illegible]の納期から払込を開始します。

口座名義人は
引落しが確実にできる方で
あれば父母どちらでも可

入園申込書の一番上に書いた
保護者と同じ方

納付義務者			
フリガナ		ミズナミ　タロウ	
氏名		瑞浪　太郎	
住所		（〒 509 － 6122 ） 瑞浪市上平町１丁目１番地	（〒 － ）

対象税目等	コード	希望項目に○をつけてください	備考	希望項目に○をつけてください	備考
市県民税（普通徴収分）	35	全納　期別	通知書番号等	全納　期別	通知書番号等
固定資産税・都市計画税	35	全納　期別	通知書番号等	全納　期別	通知書番号等
軽自動車税	35	全　期	通知書番号等	全　期	通知書番号等
国民健康保険料	28	各　期	記号番号	各　期	記号番号
後期高齢者医療保険料	28	各　期	被保険者番号	各　期	被保険者番号
介護保険料	28	各　期	被保険者番号	各　期	被保険者番号
市営住宅使用料	30	毎　月	市営住宅名	毎　月	市営住宅名
保育料	30	毎　月	園名　瑞浪こども園	毎　月	園名
幼稚園授業料	30	毎　月	園名	毎　月	園名
上下水道料金	22	毎　月	通知書番号	毎　月	通知書番号
水道料金	22				
下水道使用料	22				
下水道受益者負担金	30	各　期	通知書番号	各　期	通知書番号
し尿処理手数料	30	毎　月	通知書番号	毎　月	通知書番号

１　私（預金者）が支払うべき納付金について瑞浪市から株式会社ゆうちょ銀行（「名古屋貯金事務センター」をいう。以下同じ。）に納付書又はＦＤ（以下「納付書等」とい[illegible]落しの上瑞浪市の口座に払込みくださ
２　貯金の引落し
３　払込日におい
含む。）を超える
４　この自動払込
行を省略されて
５　この自動払込
６　この自動払込
ありません。
７　この自動払込みについて、仮に紛議が生じても瑞浪市及び株式会社ゆうちょ銀行の責によるものを除き瑞浪市及び株式会社ゆうちょ銀行にはご迷惑をかけません。
８　この自動払込契約は、私が解約を申し出た場合、通常貯金口座を解約した場合及び6により解約された場合を除き、次年度以降も有効としてください。
９　上下水道料金・水道料金・下水道使用料の申し込みは、すべて一括して申し込んだものとして取り扱いしてください。

取扱店日附印

２０ページ・２１ページの口座振替の登録用紙は入園関係書類の封筒には入っていません。
原則、１１月のお申し込み時にお渡ししますので、内定後３月末までに各金融機関にご提出ください。
※様式は市内の各金融機関にもございます。